## 8 新潟県精神科教急情報センターの 4 年間の稼動実績

曳地 洋祐<sup>11</sup>·丸山 真紀<sup>11</sup>·今江 美和<sup>11</sup> 茂田井公成<sup>11</sup>·木村 正樹<sup>11</sup>·三沢 絢香<sup>21</sup> 白川 泰子<sup>31</sup>

> 新潟県立精神医療センター<sup>1)</sup> 新潟県福祉保健部障害福祉課 いのちとこころの支援室<sup>2)</sup> 新潟市こころの健康センター 精神保健福祉室<sup>3)</sup>

【はじめに】平成24年4月1日施行「精神保健 及び精神障害者福祉に関する法律」の一部改正に より、都道府県に精神科救急医療体制の努力義務 が規定されている。精神科救急医療体制整備事業 実施要綱(厚生労働省社会・援護局障害保健部長 通知)では、都道府県等は、精神医療相談、精神 科救急情報センター、搬送体制、精神科救急医療、 身体合併症救急医療等を地域で確保できるように 本事業を用いて整備を行うものとされている。

新潟県では、自殺対策の一環として、平成25年度に「精神科救急情報センター」(以下、情報センター)が設置され、新潟県立精神医療センターにおいて、新潟県及び新潟市の委託事業として運用を行っている。

【精神科救急情報センター】情報センターの役割は、主に公的機関(消防・警察)、医療機関(病院・開業医・身体科病院)からの救急要請を受け、

トリアージ後, 輪番病院と連絡調整を行っている. 稼働時間は平日 17 時から翌朝 8 時 30 分と休日 は 24 時間体制を取っている. 電話番号の公開は 公的機関 (警察, 消防等), 医療機関 (開業医含む) のみで、一般には非公開である.

【業務実績】情報センターの年間入電件数は、26年度90件、27年度125件、28年度135件、29年度118件となっている.この件数は、開設準備段階における調査で新潟県と同人口規模の県を参考に、情報センターが月10件、年間120件の予想数値とほぼ合致したまま経過している.依頼元の住所は、新潟市が60~70%を占めている.依頼元の機関は、救急隊が全体の80%を占めていて、医療機関からは10%である.

希死念慮や自殺企図に関する自殺関連の相談は年間30~50件あるが、そのうちの2割から3割は飲酒をしており、輪番病院や警察、消防と連携して対応している。

【おわりに】今後も、医療機関、警察、消防などと連携し、精神科救急医療に寄与していきたい.

## Ⅱ.特別講演

「スマホ・ゲーム依存とその対応」

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 院長 樋 口 進